

重要文化財「住友活機園」春の特別公開

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は、下記のとおり、2018年5月25日(金)、26日(土)の2日間に重要文化財である「住友活機園」(伊庭貞剛記念館/滋賀県大津市田辺町10番14号)の特別公開を行いますのでお知らせいたします。

住友活機園は風光明媚な大津市の瀬田川のほとり、琵琶湖に程近い小高い丘の上にあり、洋館、和館など6棟の建物と茶室、四阿などの付属施設及び庭園から構成されます。明治37年、近代住友の基礎を築いた第二代総理事伊庭貞剛翁が自らの隠棲の住居として建設し、翁の没後その子孫により旧住友本社に寄付されたものを、戦前・戦後にわたって住友グループが維持管理を行ってまいりました。

住友活機園は、中心となる洋・和館の意匠の完成度が高いこと、居宅のほか付属施設なども良く保存され明治後期の大邸宅の姿を今に伝えていることが高く評価され、2002年5月23日、文部科学大臣から重要文化財の指定を受けるなど、社会的にもその価値が認められています。

記

【 特別公開の詳細 】

1. 日 時: 2018年5月25日(金)、26日(土)
10時～11時、13時～14時、15時30分～16時30分の3回
2. 見学可能人数: 2日間で約200名を予定
3. 所在地: 〒520-0852
滋賀県大津市田辺町10番14号(京阪石山寺駅より、徒歩5分)
4. 入園料: 500円(中学生以上 入園可)
5. 申込み要領: 往復はがきにて、ご応募をお受けいたします。以下の必要事項を明記の上、お申込みください。
 - ①代表者の住所
 - ②代表者の氏名
 - ③代表者の電話番号(緊急時にご連絡をとれるもの)

④見学希望日・見学希望時間を第2希望まで記入

⑤ご同伴者の氏名(代表者を除いて3名まで可)

※なお、お申込はお一人様1枚に限らせていただきます。

詳しくは下記ホームページをご参照ください。

◆住友活機園ホームページアドレス◆<http://www.sumitomokakkien.com/>

6. 申込み期間:

3月13日(火)から4月16日(月)まで(最終日必着)

応募者多数の場合は抽選のうえ、抽選結果を葉書にて4月下旬にお知らせいたします。

7. その他:

駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

参考
資料

住友活機園(伊庭貞剛記念館)

1. 所在地 〒520-0852 滋賀県大津市田辺町10番14号
2. 所有者 住友林業株式会社
3. 管理会社 住友不動産株式会社

[住友活機園の特徴]

1. 百年間持ちこたえた木造軸組み構造であること。

当時の名棟梁八木甚兵衛が優秀な大工・職人の匠の技と精選した良材を用いて建築した頑丈な建物です。

2. 洋館と和館が併立していること。

明治30年代のわが国住宅近代化の過程を示す邸宅が完全に残る希有な例として高い評価を得ています。

3. アール・ヌーヴォーを採り入れた、当時の最先端のデザインであること。

多くの洋館設計を手がけた、野口孫市博士の設計です。

4. バリアフリーを先取りした建物であること。

階段の勾配、敷居の高さ、サンルーム等にバリアフリーの考え方が採り入れられています。

5. 新緑・紅葉・地表の苔の見事な庭園となっていること。



※「活機」とは、翁自身が名づけたもので、禅宗の思想で「俗世を離れながらも人情の機微に通じる」という意味を持っています。

以上

《リリースに関するお問い合わせ》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 橋本・小川

TEL:03-3214-2270

《ご見学希望者お問い合わせ先》

住友活機園

TEL:077-537-1568

申込方法等詳細は住友活機園ホームページをご覧ください。

<http://www.sumitomokakkien.com/>